

議会だより

令和3年第3回定例市議会

令和3年9月27日 第108号

代表質問特集①

伴 良隆 議員(北区)

コロナ禍の閉塞感を払拭し、 将来への希望を抱けるまちへ！

令和3年第3回定例市議会は9月17日招集され、代表質問初日である9月27日には自由民主党議員会を代表し、伴良隆議員(北区)が質問に立ち、「まちづくり」「人づくり」「財政」「デジタル・トランスフォーメーション」「行政改革」「むかし・今・これから」の6つの大項目で、「札幌市の都市像」「部局横断的な施策推進」「地域共生社会」「マンション政策」「若者福祉のありかた」「自治体情報システムの標準化対応」「市制施行100周年記念事業」等の計35項目について提言を交え市の考え方を質した。主な質疑の概要は次のとおり。



まちづくり

基本姿勢

- ◆2015年の国政調査結果をもとにした将来推計人口で、札幌市の人口は2045年までに約20万人減少の180万人と予想されています。今後も、むろん人口増に向けた努力が求められていますし、生活や仕事などの交流人口や観光などのリピート人口の増加も大切です。一方で、人口減少の中に社会増を含んだ超高齢化という実態を受け入れ、人ひとりが生み出す生産力向上やモノへの付加価値を上げる取組に加え、人の健康をできるだけ自分自身や地域で守り活躍し続ける健康長寿社会に向け、人ひとりの貴重性や可能性に着目していくことが求められています。また、若者が札幌圏内で生活し続けることは第一の目標ですが、職や経験を求めて道外に出てもどこか快く見送り、しかしいつでも戻ってきやすい環境づくりに力を入れ、転職や結婚や親の介護といった人生の変化にきめ細やかに対応できるUIターン施策を強化すべきです。さらに、学校教育でも、幅広いキャリア教育とともに生きがいと働きがいの両立や故郷の良さを伝え授けるなど、長い目で若者を育て見守り、若者が行き来しやすく戻ってきやすい環境を築いていくべきではないでしょうか。そこで質問ですが、今後の人口減少と超高齢社会をどう受けとめ、向き合っていくのか、伺います。

◆北海道の「首都」でありサービスや消費の一大拠点である札幌が、今後いかに発展していくかと考える時、広域行政という考えだけではなく、北海道全体での共存共栄の考え方をあらためて認識すべきではないでしょうか。

また、人口減少や超高齢化とともに道内市町村からの人口流入という現状下で、増大する札幌の福祉や医療そして地域振興といった問題が生じていますが、単に人口流入を加速させるような札幌の「都市化」ではなく、大中小の道内市町村の存在意義を尊重し、有機的に役割を担えるような「都市化」であるべきではないでしょうか。

そこで質問ですが、札幌市と北海道全体の持続可能な発展を考えると、札幌市と北海道内の大小の各自治体は互いにどのような関係性にあるべきでしょうか、伺います。

◆北海道の「首都」でありサービスや消費の一大拠点である札幌が、今後いかに発展していくかと考える時、広域行政という考えだけではなく、北海道全体での共存共栄の考え方をあらためて認識すべきではないでしょうか。

また、人口減少や超高齢化とともに道内市町村からの人口流入という現状下で、増大する札幌の福祉や医療そして地域振興といった問題が生じていますが、単に人口流入を加速させるような札幌の「都市化」ではなく、大中小の道内市町村の存在意義を尊重し、有機的に役割を担えるような「都市化」であるべきではないでしょうか。

そこで質問ですが、札幌市と北海道全体の持続可能な発展を考えると、札幌市と北海道内の大小の各自治体は互いにどのような関係性にあるべきでしょうか、伺います。

◆昭和46年から、現まちづくり戦略ビジョンに替わるまで札幌市基本構想で掲げた2つの都市像「北方圏の拠点都市」「新しい時代に対応した生活都市」は、今でもこれからも札幌の普遍であり、札幌が北方らしい自然や地理的優位性を活かしたまちづくりを行い、私たち市民・道民の生活の質、つまり暮らしやすさの維持向上を日々目指していくことに、強く共感するところです。

そこで質問ですが、新しいまちづくり戦略ビジョンを策定するに当たって、どのような観点で都市像を定めていくのか、伺います。

◆北海道新幹線の札幌開通を見据えながら、札幌駅周辺を中心に再開発が進んでいますが、道都としての都市機能がどうあるべきなのか長期的視点で見定め、緑を望む札幌の整然とした街並を守りながら札幌らしい再開発を行っていくべきです。

道内地方を悩ます「超高齢化・過疎化」といった課題は札幌市内の郊外部でも起きつつあり、高齢者など医療・介護・福祉を求める道内地方からの移住者増加と、中央区といった札幌市中心部への都心回帰が進む中、大都市さっぽろはいわば北海道の“縮小コピー”であり、実は、札幌においても北海道が直面する課題とさほど変わらない実情にあるという危機感を持つべきです。

そこで質問ですが、道都さっぽろの今後の都市機能と開発はどうあるべきでしょうか、伺います。

◆今日、我々の生活や経済活動などを取り巻く多様な政策課題がある中で、その多くが複数の行政分野に複雑に関わっており、単一部局で対応するだけでは不十分な課題が多くあります。

しかし、行政の縦割りは極めて強力で、国の省庁から都道府県、市町村に至るまで縦の統制が徹底しており、柔軟な対応はほとんど許されない実態です。

札幌市でも部局横断的に向き合うべき政策課題は少なくなく、我が会派でもそういった点

を度々指摘し、改善を求めてきましたが、なかなか実効性のある対応には至っていません。そこで質問ですが、雪対策やゼロカーボン、デジタル化など部局横断的な施策展開が不可欠という中で、今後は、部局間の連携を促す体制や対応を、実効性あるレベルでどう整えていくのか、伺います。

■ 秋元市長 答弁 ■

- ◇今後札幌市においても見込まれる人口減少及び超高齢社会の到来は、持続可能性を強く意識したまちづくりへの転換期と認識。
このため、出生率の向上などの人口減少対策とともに、生産性の向上や新たな付加価値の創出などに取り組み、人口構造の変化に大きな影響を受けないまちづくりを進めていく必要があると考える。
- ◇今後も「北海道の発展なくして、札幌の発展はない」という考えのもと、札幌の持つ集客、消費、流通などの大都市としての機能のみならず、大学や産業支援機関などの研究・商品開発機能と道内各市町村が持つ資源を結び付け、双方の発展を目指していく必要があると考える。
- ◇近隣市町村とともに、それぞれのまちづくりと整合させながら、「住みたくなる」「投資したくなる」圏域を目指す「連携中枢都市圏ビジョン」をまとめている。
また、次期の戦略ビジョンについても、この圏域のけん引役として、市のまちづくりの方向性が近隣地域に及ぼす影響を考慮し適宜共有するなど、関係自治体との連携を深めていく。
- ◇戦略ビジョン審議会において、豊かな自然、雪の恵みなどの札幌らしさや、市民を主体とする等の表現が都市像に求められるとの意見が出ていたところ。このような観点を大事にしながら、市民の共感を得られるような都市像にするべく検討を深めていく。
- ◇都心等では、高次な都市機能の集積を進め、札幌の魅力と活力を高めるとともに、生活圏域の拠点となる地域では、商業・サービス機能を集積させ、誰もが安心して暮らしていくための利便性を確保するといった、賑わいと暮らしやすさの両立が必要と考える。
- ◇複雑化する政策課題に対し、分野横断的な施策展開が今後ますます重要と認識。
このため、まちづくりの総合的な指針となる戦略ビジョンの策定に際しても、庁内横断的な検討会議を立ち上げており、「雪との共生」、「ゼロカーボン」、「デジタル化」も議論する考え。策定後もこの枠組みを活用して進捗を管理し、課題解決を目指していく。

地域と暮らし

- ◆少子高齢化や核家族化が進行する中、地域、家庭、職場という人々の生活領域における支え合いの関係が次第に希薄化しています。特に昨年来、コロナ禍において、高齢者の社会活動も以前のようにできず、人と人のつながりが弱くなってきています。こうした状況下では、地域の中にながらも孤立していく市民の増加が懸念されます。
そのため、福祉的な課題を抱えた世帯が地域で埋もれないよう、住民組織や関係機関が一丸となって取り組むことが重要です。
国が示した「ニッポン一億総活躍プラン」においても、制度・分野ごとの『縦割り』や、「支え手」「受け手」という関係を超え、高齢者や障がい者などを含めた一人ひとりが役割や生きがいをもち、助け合いながら暮らせる「地域共生社会」の実現が掲げられています。
札幌市においても、昨今の市民を取り巻く急激な環境変化を踏まえ、地域住民や地域の多様

な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながる地域共生社会を具体的に見据えていくことが急務であります。

そこで質問ですが、地域共生社会に向けて、どのような取組を進めていくお考えか、伺います。

- ◆平成 29 年第 4 回定例会代表質問で、北区役所エリアの今後について本市に質しましたところ、「北区を含むそのほか区役所は今後建て替えを進めていく必要があり、まちづくり戦略ビジョンや市有建築物の配置基本方針を踏まえ、地域交流拠点としての幅広い検討とともに、民間活力の導入も検討した長期的な視点で進める」との答弁でした。

区役所建替えとなれば、一時移転先や本移転先といった建物や空地が必要ですが、区役所の複合庁舎化を見据えた建て替えなどを考えると、サンプラザのホテルや会議場、音楽ホールやプール、そして職業相談所といった多機能施設が今後どうなるのか、建替えと複合化といった公共施設の在り方も注視されるところです。また、コロナ禍を経験し、区役所機能として今後求められる機能とサービスは何なのか、窓口機能の改効率化も見据えていかなければなりません。そして、北 24 条界限は、まちづくり戦略ビジョンで麻生地区等と並ぶ地域交流拠点として位置づけられており、区役所を中心としたまちづくりとの整合も取っていかなければなりません。

このように、区役所の建替えとは、様々な要素を組み入れる必要があるため、早いうちから広い視点で市役所各部門が議論検討を始めていかなければならないのです。今後、建替えが見込まれる区役所は古い順で北区・西区・豊平区と続きますが、短絡的な建替えにならないように、区役所を中心とした拠点のまちづくりと区役所を活用した市民生活について、早期に向き合い議論を興していかなければなりません。

そこで質問ですが、「区役所建替え」は、まちづくりや区政や財政や建築など市役所部門も多岐にわたりますが、地域交流拠点のまちづくりや区役所建替えの見通しや展望といった検討過程をどう市民に示していくのか、また、北区役所と札幌サンプラザの今後についてどう考えていくのか、伺います。

- ◆近年、市内の工場や倉庫等の老朽化とともに多機能化や大型化等のニーズが重なり、増設や移転のニーズが高まる見込みですが、増設や更新に適当な立地を見つけることができず、市外に移転する事例も生じるなど、市街化調整区域における大規模流通業務施設等の立地の在り方についても、見直しが必要な状況です。このような中、本市は道道北広島環状線である追分通・東 15 丁目屯田通や西 5 丁目樽川通、伏古拓北通、苗穂丘珠通の流通業務施設立地指定路線の沿線を規制緩和し、一部業の工場及び小規模な物流施設の立地条件を新たに示し、本年 7 月に新たに制度運用開始したところです。

さて、これら路線のうち、道道北広島環状線の一部である屯田茨戸通は開通に向け着々と工事が進んでいますが、コミュニティや豊かな自然や安全な生活が維持されるのかといった、沿道周辺の住民から心配の声が高まりつつあります。こうした各課題に対して本市は適切に対応すべきであり、沿線住民の生活環境に影響が出ないように、調整区域内の新設道路沿道の土地利用の在り方についても今後検討していくべきです。

そこで質問ですが、市街化調整区域において、流通路線の見直しや屯田茨戸通のような新設路線沿道の保全と活用に向けて、今後どのように取り組むのか、伺います。

- ◆札幌シティ空港である丘珠空港の圏域は、隣接自治体だけでなく広く、北海道や一部道外に及びます。コロナ禍の乗降者数はコロナ禍前と比べ約 3 割減と厳しい状況ですが、自治体関

係や医療・建設分野の利用が堅調とのこと、アフターコロナに向け期待をつないでいます。丘珠空港は、土地を提供した先人をはじめ、現在の近隣住民の協力や理解の上に成り立っている空港です。そのためにも、国や空港ビル出資者や航空会社と連携し、まずは周辺地域のために、そして札幌全体や周辺自治体のまちづくりと暮らしやすさにつながるよう、丘珠空港を活用したまちづくりのビジョンを基本に据え、その上で、空港の役割や機能や特性を十分に生かす手段として、滑走路延長などの整備や空港ビル経営の見直しがなされるべきです。

そこで質問ですが、丘珠空港を活用したまちづくりの必要性を、新たな「まちづくり戦略ビジョン」に明記すべきと考えますがいかがか、伺います。

- ◆年々、老朽化が進み、適正な維持管理や更新、建替えといった多くの問題に直面するマンションへの対策は、重要な市政課題であり、我が会派としても、効果的なマンション施策の実施を本市に求めてきました。

札幌市もこれまで、5年に1度の管理実態調査や、相談事業等、維持管理の適正化・再生に向けた取組を実施してきましたが、老朽化したマンションを取り巻く課題を乗り越えるためには、さらなる対策が必要です。

国においても、マンションの維持管理の適正化等を目的として、令和2年にマンション管理適正化法等が改正・公布され、一部を除き令和4年4月から施行されます。この法改正により、地方自治体は「マンション管理適正化推進計画」を策定し「管理計画」を認定でき、また、管理組合に対する指導や助言と、管理・運営が著しく不適切であるときは、勧告もできるようになります。

こうした国の法改正は、管理に問題を抱えるマンションに対し、地方自治体が、問題解決のためにマンション管理に関与する法的根拠を作ったという点で非常に意味があります。

そこでまず質問ですが、今回のマンション管理適正化法改正に対する、札幌市の認識を伺います。

さて、令和2年度実施の管理実態調査の結果では、管理組合は、マンションを管理運営していく上で、「居住者の高齢化」やそれに伴う「役員のなり手不足」、「適切な維持修繕と費用調達」等に多くの不安があり、「居住者がより管理に関心を持つこと」や「居住者間の円滑なコミュニケーション」等の必要性を感じているようで、そして、「郵送調査」への回答がなかった約6割のマンションこそ、管理不全など様々な問題を抱えている可能性があると考えられます。そこで、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった築40年以上のマンションに対する「訪問調査」の実施と、管理組合の管理実態の詳細な把握が、これからのマンションの維持管理の適正化や再生に向けた取組強化に繋がるはずですが、このように、今後のマンション対策として、本市もしっかり準備し、同時に、実効性のある施策の構築と円滑な制度運用を確保する必要があります。また、そのためには、庁内外の部局や関係団体等との緊密な連携や施策を推進するための組織体制を整えることも重要です。そこで質問ですが、札幌市も効果的なマンション施策を実施する必要がありますが、今回の法改正を機に、管理適正化に向けてどのように進めていくのか、伺います。

- ◆昨年来、大通公園は、新型コロナウイルス感染症の影響で多くのイベントが中止となり、観光客も非常に少なかったことから芝生なども良好な状態で、例年に比べ、ベンチや芝生で憩う市民の姿が目立っていました。また、コロナ禍においても、公園は、比較的安全に運動不足の解消やストレス緩和ができる場として、国をはじめ、全国的にその重要性が再認識され

ています。

さて、この度のオリンピックではマラソンの運営会場としての役割をしっかりと担い、世界に向けて雄大な大通公園の姿を発信できたことと思います。その一方で、市民開放はやむなく一時中止となり、芝生や花などのみどりにも影響が一部あったものの、来季の開放に向けて復旧が進んでいます。今後も、都心の貴重なみどりの空間である大通公園が各種イベントによって必要以上に影響がないように、引き続き留意すべきです。

そこで質問ですが、都心のオアシスである大通公園を、オリンピックを終えた今後、貴重なみどりと市民の憩いの場としてどのように守っていくのか、伺います。

- ◆市民の文化財は、法令上の指定の有無にかかわらず私たちの大切な財産であり、先人達から丁寧に受け継ぎ後世に大切に引き継がなければなりません。しかし近年、各地域に受け継がれてきた様々な文化財が、その価値が正しく理解されないまま失われつつあるとの指摘がなされています。札幌市が所有する歴史資料についても、平成26年以降、遠友夜学校資料の譲渡問題や西区郷土資料の廃棄問題など、市民の手から失われる事案が生じ、議会で厳しく指摘してきたところです。

これらは、指定等を受けていないものの大切な歴史的資産である文化財の保存と活用について、市の指針が無かったことが一因と考えられ、平成27年度より、本市は、指定等を受けていない文化財についての保存と活用に関する「(仮称)札幌市歴史的資産保存活用推進方針」の策定を目的に、「歴史的資産活用推進事業」に取り組んできました。国においても、地域の様々な文化財を総合的に把握し、まちづくりの資源として活用しながら保護していくための「歴史文化基本構想」が提唱され、本市でも歴史的資産活用推進事業の成果である「方針」を同構想として策定を目指し、各種調査で指定等を受けていない様々な文化財の把握をすすめ、令和2年2月、ついに「札幌市文化財保存活用地域計画」が策定されたことは、大変感慨深いものがあります。

そこで質問ですが、さらなる文化財の把握・調査を進め、文化財や歴史文化の価値と魅力を市民と共有しながら、今後は文化財の掘り起こしと価値評価をどう進めていくのか、伺います。

- ◆積雪寒冷地である札幌は、家庭から出るCO2の割合が高く、その多くは暖房エネルギーに起因するものです。こうした地域特性に応じながら温暖化対策を推進するために、独自の「札幌版次世代住宅基準」を策定し、認定・補助制度を通じて普及促進を図っています。

そうして高断熱・高気密住宅の普及が進む一方、今日の新型コロナウイルスがまん延する事態を経験し、換気や空気循環の大切さがあらためて見直されています。そこで、札幌のような寒冷地では、室内から排出する空気の熱を利用し、外から取り込む空気を室内の温度に近づけ熱損失が少なくなる熱交換型の換気扇など、エネルギーロスが少ない上に高い換気能力をもつ技術や設備が、今後さらに求められていきます。

こうした高性能な換気は、比較的安価に施工可能であるうえ暖房の効率化にも大きく寄与しますが、意外に市民に知られておらず、例えば、札幌版次世代住宅の最高等級「トップランナー」も、高性能な換気を組み合わせることによって実は成し得ることができるのです。民間の住宅が札幌でおよそ89万戸ありますが、補助対象となる戸建住宅の新築時はもちろん、リフォームの際に高性能な換気を導入することで、燃料代を削減し、お得に温かさを手に入れ、しかもきれいな空気を保ち、そしてCO2削減にも寄与できるのです。こうした取組が、各家庭に広がっていくことで、民生家庭部門のCO2排出量の着実な減少につながり、ひ

いては北方都市としての住宅関連産業の技術革新や企業の経済効果にもつながるなど、暮らしやすさの上に環境と経済が両立し三方良しとなるのです。

そこで質問ですが、今後の住宅の省エネ施策を加速させるため、「高断熱・高気密・高性能換気」として、比較的安価でエネルギーロスが少なく安全安心につながる「換気」をもっと重視すべきですがいかがか、伺います。

■ 秋元市長 答弁 ■

◇札幌市地域福祉社会計画では、「みんなで支え合い住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちさっぽろ」を実現するため、全ての市民が役割を持って助け合えるまちづくりを目指している。

その実現のためには、地域や関係機関と協力して、少子高齢化や、地域の支え合いの希薄化等により増加する、多様化・複雑化した地域課題に取り組んでいく必要がある。

地域と行政や関係機関が一体的につながり課題解決を図れるよう、まずは、来年度からいくつかの区において試行的に、区役所内外の連携・調整機能を強化するための組織を設ける。この取組を進めることにより、地域、行政、関係機関などがそれぞれ役割を持ち、自助、互助、共助、公助のバランスが取れた地域共生社会の実現を目指してまいりたい。

◇多様な都市機能の集積により、豊かな生活を支える地域交流拠点において、区役所や区民センターは、区民に身近な行政機能や地域コミュニティ機能を有する非常に重要な施設であると認識。

その建替えに当たっては、将来的に区役所などに求められる機能について検討を進めつつ、併せて誰もが利用しやすい施設となるよう、市民への情報提供や意見の把握に努めるなど、丁寧に進めていく必要がある。

北区役所と札幌サンプラザの今後については、サンプラザが2026年度までの活用方針に即して運営していることから、それ以降の改修の必要性等を見極めつつ、両施設の多様な機能を拠点のまちづくりにどの様に生かしていくか、総合的に検討していく。

◇市街化調整区域においては、自然環境や農地の保全を前提としつつ、市街地の外ならではの特質を生かし、適切かつ有効に活用していく視点も重要であると考えている。

そこで、都市経済を支える上で重要な施設である流通業務施設については、大型車両による交通への影響を踏まえ、四車線以上の路線に限定し立地を許容するとともに、近年の道路整備状況等により、新たな路線指定について検討することとしている。

また、現在整備が進められている屯田・茨戸通の沿道については、自然環境や農地の保全を前提としつつ、現地の土地利用などの調査結果を踏まえ、流通業務施設の指定路線への位置付けなどの検討を進めてまいりたい。

◇現在、次の戦略ビジョン策定に向けて、議論を進めているところであり、その中で丘珠空港を活用したまちづくりの必要性についても検討していくことになると考えている。

◇マンションの維持管理の適正化や再生に向けた取組の強化は、札幌市としても喫緊の課題であり、今回の法改正に伴う各施策を推進していくことが重要であると考えている。

そこで、マンションの管理適正化に向けて、昨年度実施した「管理実態調査」のデータ等を活用しながら、令和4年度から「管理適正化推進計画」の策定に向けた作業を進めてまいりたい。

さらに、今回、法に位置付けられた「管理計画の認定」、「管理組合への指導・助言、勧告」

といった施策についても、関係団体との協議等を進め、効果的に実施できるよう取り組んでまいりたい。

◇札幌のシンボルとして、魅力にあふれ、大切にされてきた大通公園は、コロナ禍を契機に、市民の貴重なみどりと憩いの場としての重要性が、さらに高まっているものと認識。

一方、公園でのイベント再開を心待ちにしている市民も多いことから、憩いとにぎわいを、いかに両立し管理運営していくかが大切だと考えている。

現在、令和4年度の策定を目指している、都心のみどりづくり方針のなかで、大通公園などの今後の方向性を整理するが、これからも市民に愛される公園を目指し検討を進めていきたい。

◇文化財については、その価値が見出されないまま失われることのないよう、引き続き市民や専門家と連携した調査・把握を行い、価値を評価した上で指定につなげるなど、適切な保存・活用に取り組む必要があると認識。

今後、他都市の状況や、文化財保護審議会の意見等も参考に、本市の指定基準である「特に文化的価値の高いもの」とはどのようなものかを精査しながら、具体的な価値評価の手法について来年度中に整理してまいりたい。

◇札幌市が目指すゼロカーボン都市の実現に向けて、省エネ化を進め、CO2排出量を減らしていく上では、住宅に高性能の換気設備を導入することは有効であると認識。

特に冬においては、熱交換型の換気設備は、室内環境の向上に有効であるため、従来の新築戸建住宅を対象とした取組に加え、既存住宅への普及に向けた効果的な取組について検討してまいりたい。

人づくり

コロナ禍からの健康と福祉

◆本市の昨年度決算の現在数値を見ますと、国民健康保険や後期高齢者医療では、新型コロナウイルス感染症が席卷した令和2年4月～5月の医療費が前年同月比平均約1割程度減と、コロナ禍では医療を受けにくい状態が一時期あったことがわかります。また、介護で見ても、通所型では前年比で平均1割ほどの支給費減少があり、介護も一部で受けにくい状況があったと言えます。国保の特定健診と後期高齢者健診については、令和2年度の受診率は、前年度比で数ポイント減であり、健診控えによって普段の健康チェックや予防がしづらかった実情が顕著となっています。このような状況が続けば、これまでの影響が顕在化し、市民の心身の不健康となって現れてくるのではと、危惧しています。

これまで本市は、医療や福祉に関わる事業所の感染予防対策に力を入れるとともに、市民に対する無理のない受診勧奨に加え、家庭や近隣でも気軽にできる運動や食事といった健康法を周知してきました。しかし、コロナ禍をまたいで普段の健康をどう取り戻し維持していくか、さらに真剣に向き合い行動していかなければなりません。また、精神疾患や依存症といった心の病でいえば、相談件数や相談内容で現在さほど変化は見られないものの、コロナ禍の影響を見据え、相談体制などで準備が必要です。

そこで質問ですが、コロナ編におけるこれまでの健康維持にどのような課題があったのか、また、今後に向けて市民の心身の健康維持にどう取り組むのか、伺います。

■ 町田副市長 答弁 ■

◇新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、コロナ禍以前に比べ、運動や健診のための外出など、様々な行動を控えた方もいたものと認識。

令和3年9月9日に国の新型コロナウイルス感染症対策本部が示した「ワクチン接種が進む中における日常生活回復に向けた考え方」によると、感染拡大が生じて医療の逼迫等の回避が可能となれば、日常生活の制限の緩和も可能とされたところ。

この考え方に沿った対応が進めば、今後、健康づくりにつながる市民の様々な活動も可能になると想定されることから、この動きに合わせ、札幌市としても、健康維持に必要な取り組みを着実に進めてまいりたい。

子ども

◆昨年から続くコロナ禍により、学級閉鎖や行事縮小など、学びや体力づくり、そして友達との交流といった機会が残念ながら制限されてきました。

家庭によっては不規則な生活や不安定な経済状況に陥るなどして、子どもたちにしわ寄せが生じているのではないかと心配があります。

また、学級閉鎖やいわゆるコロナ不安で、相当期間登校できない子どももいると聞いており、制限が多い学校生活にストレスや居心地の悪さを感じる子どもがいることも考えられ、今後、不登校児童生徒が増えるのではと危惧しているところです。

札幌市では、現在、授業や様々な教育活動におけるICT活用の日常化に力を入れながら、登校できない子どもへの学習支援にも生かしているとのことですが、どのような状況下でも、全ての子どもがICTを自ら有効に活用することができるようになることが重要で、そのための取組をより一層加速させていくことも必要です。

このように、コロナ禍における学校教育の課題は山積していますが、このコロナ禍だからこそ、子どもたちの健やかな成長がしっかり進むように、子どもの成長に応じて継続的に取り組んでいかなければなりません。

そこで質問ですが、これらの課題を踏まえ、コロナ禍においてどのような考えのもと、たくましく歩み続ける子どもたちを育てていくのか、伺います。

◆本年6月に千葉県八街市で、飲酒運転のトラックが小学生の列に突っ込み、児童5人が死傷した事故には心が引き裂かれる気持ちです。事業者を含め通学路周辺の様々な人々が、普段から互いに注意喚起する重要性を今まで以上に感じました。

また、通学路には、人目が少ない場所や見通しが悪い場所、事業所など車の出入りが多い場所等々、子どもたちにとって気を付けなければならない点が沢山あります。また、登下校時に災害が起きれば、通学路上のブロック塀倒壊や窓ガラス破損や河川氾濫などの危険性だけでなく、子どもたちが学校と家のどちらに向かえばいいのか、子どもたちの無事を家庭と学校がどう確認し合うのかなど、登下校に係る課題はとても重要です。

そこで質問ですが、子どもと家庭そして学校や地域や近隣事業所も一体となって、子どもたちの安全を皆で守っていく継続的な取組をもっと広げるべきですがいかがか、伺います。

◆市立高校においては、単位制やコース制の導入、新しいタイプの定時制高校や中等教育学校の設置等、市民ニーズに応えるとともに、社会の変化に柔軟に対応し、生徒の資質や能力を伸ばすために、各校の特色化を進めてきました。

高等学校の特色化、魅力化への各種取組は一定の評価ができますが、まち・ひと・しごと創生基本方針 2021 を踏まえると、地域創生の観点からも市立高校が果たすべき役割というのは大変大きいものと思われます。

そこで質問ですが、市立高校の今後の在り方についての認識を、伺います。

■ 檜田教育長 答弁 ■

◇教育委員会としては、予測困難な状況にあっても、子どもが自ら生活や学習を振り返りながら、何事にも粘り強く挑戦する意欲を高めることが重要であると認識。

そのためには、学校と家庭が連携・協働を深め、子どもひとりひとりの変化や困りに寄り添い、早い段階から適切な支援をすることが大切であり、ICT の活用もその有効な手段の一つと考える。

今後は、誰一人取り残すことなく、たくましく歩み続ける力を育ていけるよう、小中学校 9 年間の学びのつながりをより一層大切にし、知・徳・体の調和のとれた教育を実現してまいる。

◇子どもの安全を守るため、これまで、子どもが危険から自ら身を守ろうとする態度や能力を育むとともに、家庭、地域等と協力した見守りなどに取り組んできたところ。

各学校では、学校安全計画に基づいた防災や安全に関する教育の充実を図っているところであるが、通学路の状況変化や災害が多様化・甚大化している現状を踏まえ、常に見直しを進めることが必要。

今後、警察をはじめとする関係機関と連携し、校区の安全に関する情報共有を促進するなど、地域ぐるみで子どもの安全を守る取組を推進してまいる。

◇教育委員会としては、小中学校や本市関連施策等との連携による学びの充実を始め、大学や企業と連携した最先端の高度な教育の提供等により、各市立高校の特色化を一層推進する必要があると認識。

今後、少子化による入学者数の減少が見込まれる中であっても、市立高校は、地域活性化に寄与しながら、札幌市の持続可能な発展に貢献する人材を育成する役割を果たすことが重要と考えている。

これらを踏まえ、市立高校が地域創生の核となるよう、既存の高校を発展的に再編することも視野に入れつつ、検討を進めてまいる。

◆全国の児童相談所が昨年度に扱った児童虐待件数が、初めて 20 万件を超えました。一昨年は、本市中央区で悲惨な児童虐待死があり、検証報告でも厳しく指摘された関係者の「気づきや連携の不足」は、当該事件を含め何件もの重大な虐待や虐待死の反省によりやっと改善の途にあります。

ところで、虐待される側の児童への救済がある一方、加害者となり得る親や養育者に着目することも必要です。あくまで虐待した側が加害者ですが、加害者が育った環境や生活にも要因があることを踏まえ、若者が健全に育ち暮らし出産子育てできるように、社会が手を差し伸べる必要があります。

札幌市では、若者が抱える様々な悩みの総合相談窓口として、札幌市若者支援総合センターが、相談者の状況に応じた支援を実施しています。そして、困難を抱える若者女性への支援事業「LiNK」は、児相・母子保健・教育などとも連携し、SNS などから若者に積極的に手を

伸ばすアウトリーチ型として始まりました。しかし近年、若者の抱える悩みは、複雑化、多様化しており、悩みを抱え込んだまま、相談窓口にさえたどり着けない若者もいるのではないのでしょうか。

そこで質問ですが、若年層に関わる様々な支援施策が広がる中、若者たちのだれもがあらゆる相談をためらうことなくすぐにその場でできるようにすべきですがいかがか、伺います。

■ 町田副市長 答弁 ■

◇若者が抱える困難の状況は人それぞれ違うため、あらゆる支援のアプローチが必要となるが、相談の入口の段階で、若者が親しみやすく、わかりやすい仕組みを作ることは大切であると認識。

札幌市においては、若者支援総合センターが、若者の総合相談窓口となっており、今後も、SNS等を活用した情報発信やアウトリーチによる支援、関係する支援機関との連携等を強化しながら、若者がより利用しやすくなるよう、窓口機能の充実に努めてまいります。

財政

コロナ禍の令和2年度決算に対する評価

◆令和2年度一般会計当初予算は、秋元市政2期目最初の本格予算として、「札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン 2019」に盛り込んだ取組を着実に進めるための重要な予算と位置付けました。

その後、コロナ対策などで十数回にわたる補正予算を行った結果、最終予算は、1兆4,350億円に達し、これに対する決算額は1兆2,738億円と昨年度の市政史上最高額を大幅に更新しました*一般会計の決算状況については、歳入歳出差引額が157億円、そこから翌年度事業への繰越財源を除いた実質収支が118億円となり、過去の決算と比較すると大きな金額となっています。令和2年度一般会計決算においては、新型コロナウイルス感染症による財政への影響は数字の上では限定的なように見えます。

そこで質問ですが、令和2年度決算について、どのように評価しているのか、伺います。

■ 石川副市長 答弁 ■

◇令和2年度決算は、コロナ禍の影響により一部において執行率が低下した事業がある一方で、感染症対策や地域経済対策に切れ目なく対応した結果、過去最高となる決算額となった。そのような中であっても、実質収支及び剰余金を一定規模確保できたことから、令和2年度決算については、総じて財政の健全性を確保しながら、機動的な財政運営ができたものと認識。

来年度予算に向けた財政収支見通しと財政運営

◆令和2年度市税決算額は、3,354億円と前年度から35億円の減少となっています。また、令和3年度の市税収入予算では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う個人の収入の減少や企業業績の悪化を見込んでいます。これまでの長期間に及ぶ外出自粛や時短・休業要請による影響で、市民生活や企業活動は制約され、社会経済全体が回復するまでにはかな

りの時間がかかるものと思われ、中長期的な財政見直しにも影響を及ぼすものと考えます。令和4年度予算は、秋元市長2期目最後の本格予算として、アクションプラン2019に盛り込んだ事業を確実に実施しながら、喫緊の行政課題にも適切に対応していく必要があります。そのためには、不確定要素はあるものの、ある程度のリスクシナリオを想定した財政収支見直しを持った上で、来年度の予算編成に臨んでいく必要があります。

そこで質問ですが、来年度の財政収支をどのように見通しているのか、また、今後の財政運営にどのように取組んでいくのか、伺います。

■ 石川副市長 答弁 ■

◇まず、今後の見直しについて、国は経済や税収は回復基調との見方を示しているものの、感染状況や、各種支援策の終了による企業業績の悪化などの下振れリスクを想定しておく必要があると認識。

今後の財政運営については、アクションプラン2019の総仕上げや、ポストコロナにおける新たな成長に重点的に取り組むとともに、コロナ禍における執行状況を踏まえた事業の再構築等に新たに取り組んでまいりたい。

(再質問)

◆「国の支援策終了による企業業績悪化も想定しておく必要がある」とのことでしたが、国だけでは目が行き届かないような、効果的な地域経済対策を積極的に打ち出していくべきですがいかがか、伺います。

◆来年度予算編成に向けて、「コロナ禍の執行状況を踏まえた事業の再構築等に新たに取り組む」とのことでしたが、実効性を持たせるために、具体的にどのような手法を取り組むのか、伺います。

(再質問答弁)

◇感染症を取り巻く状況が長期に渡っていて市内経済に与える影響は非常に大きいものという認識。今後の感染状況を踏まえつつ、徐々に日常に戻していく取り組みをしていかなければいけない。まずは様々行われてきた規制を緩めていく事が重要。その上で市内経済に対して雇用や経営を継続させていく取り組みを積極的にしていかなければならない。

これまでも商工会議所などと連携して経営の相談窓口を開いたり、国や道の施策と重複しないようにしながらいろいろな対策をとってきた。今後は経済対策をより加速させていかなければならない。

◇事業の再構築に関しては、令和4年度の予算編成においてコロナ禍における執行状況を踏まえた事業の見直しを行った場合、各予算の要求限度額の引き上げをして見直しをした部分にはインセンティブを与えるという形で予算の事業の組直しを積極的に取り組む。

建設事業費の安定確保

◆建設業界は裾野が広く、人材や機材の確保そして設備投資など計画的な経営によって多くの市民の雇用が守られることとなります。また、公共施設の更新需要への対応や除排雪作業など、市民生活の安全安心を支えていくためには、地元を中心とした建設業界の役割と持続可能な経営がますます重要です。令和2年度の一般会計の建設事業費は、道路や橋梁といったインフラの計画的更新や都市の強靱化を着実に推し進め、民間投資を誘発する再開発事

業も積極的に盛り込んだ結果、約 1,180 億円でした。そして、今回決算での総執行率は約 9 割となり予算執行に大きな支障はなかったと思われませんが、来年度予算に向けてコロナ禍による国の予算や本市への影響がどうなるか注視するところです。

インフラの計画的な更新や、胆振東部地震から今月で 3 年を迎えましたが都市の強靱化といった災害対策、民間投資の誘発につながる再開発事業など、市民の安全安心を守りながら税収増につながる積極的な投資の継続が必要です。一方で、公共施設の更新需要の本格化に向けて、公共施設マネジメントの取組強化による事業量の平準化も引き続き重要です。そこで質問ですが、今後の建設事業費の安定的確保についてどうお考えか、伺います。

■ 石川副市長 答弁 ■

◇今後も、公共施設の計画的更新や都市の強靱化の着実な推進と、民間投資につながる再開発事業に積極的に取り組む必要があることや、地域の守り手となる建設事業者の計画的な経営を支援していくためにも、建設事業費を安定的に確保してまいりたい。

DX(デジタル・トランスフォーメーション)

札幌市の方針

◆我が会派では、第 2 回定例会の代表質問において、DX の推進に係るロードマップを確認しました。札幌市としては、まずは市民生活に身近な行政窓口におけるデジタル活用を充実させ、併せて、年内にも地域社会全体の DX 推進に係る方針をまとめていく旨の答弁がありました。

その後、国から、自治体 DX 推進手順書が提示され、具体的な取組事項として、「自治体システムの標準化」や「マイナンバーカードの普及促進」、「行政手続のオンライン化」などが掲げられ、これらを強力に進めていくための「自治体としての全体方針」を決定するよう示されていますが、個人情報保護とデータ流通の両立が図られつつ、デジタル技術を活用した札幌市独自のスマートシティの取組も盛り込む必要があると考えます。

そこで質問ですが、国から、自治体 DX 推進手順書が示された今、札幌市がまとめる DX に関する方針について、どのような考え方のもと策定を進めるのか、現時点での見解を伺います。

■ 町田副市長 答弁 ■

◇札幌市では、少子高齢化や生産年齢人口減少などの困難な課題を ICT やデータの活用により解決していくべく、平成 29 年に「札幌市 ICT 活用戦略」を策定し、スマートシティの取組を進めてきた。

今般の方針は、この戦略を基盤として、全国標準の行政サービスやデータ流通への対応など、新たな課題にも対応していけるよう、デジタル改革関連法や国の手順書を踏まえて策定を進めてまいりたい。

自治体情報システム標準化への対応

◆法律では地方自治体は標準システムを使うこととしており、中小規模の自治体では、これま

でも総務省が進めてきた取組の流れにのって、標準化システムに移行しやすいと思われます。

しかし、政令指定都市などの大規模自治体では自治体ごとに組織や事務手順、システムの使い方や対応範囲が大きく異なり、国が示すシステムに移行するには膨大な作業や費用がかかることが想定されます。

そこで質問ですが、札幌市では国の方針や大規模自治体としての特性を踏まえて、自治体情報システムの標準化にどのように対応していく考えか伺います。

■ 町田副市長 答弁 ■

◇札幌市の情報システムは、業務に最適化した形で構築し、安定的に運用しているところであり、国が示す標準システムへの移行は業務手順の変更にまで影響する膨大な作業になると懸念。

しかし、自治体情報システムの標準化は、オンラインによる全国標準の手続きの普及や維持管理コストの軽減など、高い効果が期待され、デジタル社会の基盤となる重要な取組であると認識。

そのため、札幌市としては、標準化の効果を確実に享受できるよう、国に対して十分な移行期間の確保や財政支援などの働きかけを行いながら、計画的に取り組んで参りたい。

マイナンバーカードの普及促進

◆コロナ禍においても、デジタル技術の有用性が再確認されました。そして、デジタル社会の基盤となるものがマイナンバーカードです。今後、健康保険証や運転免許証といった多様な機能を取り込んだり、オンライン上で官民の様々な手続きを行えたり、必要な時に必要なサービスの案内を取得できるなど、生活利便性を飛躍的に高める用途が想定されています。

このことを見据え、今月発足したデジタル庁の業務の一つとして、「令和4年度末にはほぼ全国民にマイナンバーカードが行き渡ることを目指し、普及を強力に推進する」ことが掲げられています。9月1日現在、札幌市民への交付率は34.7%で、この半年で10.8ポイントの増加となっており、令和4年度末までにほとんどの市民に交付するという目標達成への道のりは厳しい状況です。

こうしたなか、先月8月26日にマイナンバーカードセンターが開設され、平日の夜間や休日にもカードの受け取りが可能となるなど、市民の利便性が向上することとなったが、その一方、出張申請受付事業は、新型コロナウイルス感染症の影響で実施の延期を余儀なくされるなど、普及促進は先が見通せない状況です。

そこで質問ですが、現在の市民へのマイナンバーカードの交付状況についてどう受け止めているのか、また、引き続きコロナ禍において、今後、カードの普及促進をどのような方針で取り組んでいく考えか、伺います。

■ 町田副市長 答弁 ■

◇新型コロナウイルス感染症の拡大による外出自粛や、マイナポイント対象となるカードの申請受付が4月末で終了したこと等により交付は停滞しており、一層の普及促進を図る必要があると考えている。

こうした中、マイナンバーカードセンターでは、平日夜間や土日を中心に、多い日で約 200 名の方にご利用いただいております。カードの普及促進に一定の効果を挙げている。

今後は、出張申請受付をまちづくりセンター等の身近な場所で実施するほか、感染状況を見極めつつ、大規模商業施設等での展開も検討するなど、カードを取得しやすい環境を整えてまいりたい。

行政手続きのオンライン化推進

- ◆本市では、本年 2 月に、札幌市押印義務の見直し指針を策定し、法令等により押印が義務付けられているものを除き、行政手続きにおける押印義務の見直しを検討する旨の方針が示されました。その後検討を進め、関連する規則等の改正などの取組を進めているとのことです。この見直しは、押印の廃止自体が目的ではなく、市民の負担軽減と利便性の向上、そして行政手続きのオンライン化に向けた環境整備のために行うものです。オンライン化の取組は、市民の利便性向上にきわめて有効な取組であり、コロナ禍においては、市民が来庁せずに手続きができることは大変有効であり、市長のリーダーシップのもと、押印見直しに留まらず、その先にあるオンライン化を強力に進めることが必要です。そこで質問ですが、行政手続きのオンライン化について、どのような方針をもって進める考えか、伺います。

■ 町田副市長 答弁 ■

- ◇市民の利便性向上に加え、コロナ禍における接触機会の低減にもつながる行政手続きのオンライン化は、原則として全ての行政手続きが対象となるものと認識。札幌市では、約 7,000 の申請手続きのうち、現状では 2 割がオンライン上で申請できるが、これを拡大していくには、受付後の事務処理の効率化なども併せて検討していくことが必要。一方で、今年度、新たな電子申請システムを導入したところであり、まずは住民票の請求についてオンライン申請を開始し、これを契機として、市民ニーズが高いものから、順次、オンライン化の拡大を目指して参りたい。

行政改革

市民に求められる職員の姿

- ◆管理監督にあたる職員向けの「管理監督者の心得」が発行配布され、約 2 年が経ちました。この心得は、風通しが良く働きやすい職場環境づくりを進めるための基本的な心構えをまとめた冊子であり、果たすべき役割がキーワードとして凝縮されているため、折に触れ手に取って見返すことであるべき姿を振り返ることを期待し、係長職以上に配布されてきました。不祥事根絶に向けた組織改革という市長公約も踏まえ、日常的な活用や役職者向け研修での活用も進められているようで、最近 5 年間の不祥事処分件数も減少傾向にあります。そこでまず質問ですが、今後求められる市職員の姿について、市長のお考えを伺います。

■ 町田副市長 答弁 ■

- ◇札幌市では、「札幌市職員人材育成基本方針」において、市民ニーズの多様化や少子高齢化

などの社会環境の変化に対して、市民の視点に立って考え、行動するため、目指す職員像として、市民志向、成長志向、未来志向の3つを掲げている。

加えて、複雑・高度化する行政課題に適切に対応していくためには、職員間に限らず、市民や企業と連携協力しながら、解決策を見いだしていく「協働の視点」も求められるところ。札幌が現下のコロナ禍を乗り越え、将来にわたって魅力と活力を創造する街であり続けるためにも、これらの職員像の実現に向け、取り組んでまいりたい。

研修

- ◆本市は職員に向けて各種研修を行っており、対象は一般職向けで新採用時と3年5年7年時、役職者向けで係長・課長・部長となっています。こうした研修の上に、普段の職場での経験や上司同僚からの助言の中で人づくりが成されているものと思います。

しかしながら、一般職向け研修を終えた後に役職者にならずにいる場合や、同じ役職に留まっているような場合は研修から遠ざかり、客観的に自分を見つめ直す機会に恵まれない職員が沢山いるのではないのでしょうか。こうした数々の職員が、新採用時の自身の姿を思い起こし、今を見つめこれからを展望することができれば、きっと今まで以上に活躍されるものと期待しています。

そこで質問ですが、現在の職員研修以外にどのような研修や取組ができるものか、伺います。

■ 町田副市長 答弁 ■

- ◇職員一人ひとりが、その年齢や職位に関わらず、高い意識を持って業務にあたることができるよう、これまでも職場における日常的な指導、助言のほか、定期面談などの様々な機会を用いて動機付けを行ってきているところ。

また、研修においては、「能力開発研修」等、職員の経験年数等を問わず受講できる講座も提供しているが、今後はさらに、コロナ収束後を見据えた研修の在り方を検討する中で、中堅職員を対象に役割を再確認し能力の向上を図る研修についても、検討してまいりたい。

働き方

- ◆わが会派は、市役所の女性職員のキャリア形成と活躍にも、大きく期待しています。キャリア形成支援として、役職者の仕事の魅力発信と昇任後の不安解消、職員の意識改善を目的とした研修のほか、出産や育児を理由とした係長職候補者試験の1次試験免除期間は5年間延長され、さらに今年度からは試験日程もこれまでの日曜日から認可保育所の利用可能な土曜日に変更されました。こうした取組も相まって、女性の管理職割合や係長職候補者試験受験率は、目標値には至らないものの地道に微増傾向となっています。

一方で、この度のコロナ禍で時差出勤や在宅ワークが行われてきましたが、例えば保育園の送迎がしやすくなるなど、男女問わず家庭と仕事の両立に効果があるとの声も聞いています。時差出勤は令和3年4月から正式導入されたとのことですが、在宅ワークは試行が続いており、部署や仕事の中身によっては継続的な導入が難しいケースも予想されますが、ワークライフバランスや働き方改革の一環として、時差出勤や在宅ワークを組み合わせたフレックス制を試行していくことで、少しでも働きやすい環境づくりにつながればと考えます。

そして、市役所内外の各種会議もチャットなどオンライン形式を導入することで、効率効果的な働き方につながるのではないのでしょうか。そこで質問ですが、市役所の勤務フレックス制、モバイルワークなどテレワークやオンライン会議の導入など、今後どのように働き方を改善していくのか、伺います。

■ 町田副市長 答弁 ■

◇優秀な人材を確保し、業務の生産性を高めていくためには、職員の誰もがその能力を最大限に発揮でき、働きやすく風通しの良い職場、誰もがいて環境づくりを進めていくことが何より重要と認識。

そのため、テレワーク環境の充実やオンライン会議の拡大などデジタルツールの活用を図りつつ、女性職員の活躍推進に向けた取組や、在宅勤務の制度化など多様で柔軟な働き方を目指してまいります。

円山動物園の経営を支える人材育成

◆円山動物園の職員は、会計年度任用職員を除く 54 名の職員のうち、動物専門員が 28 名、獣医師免許を持つ職員が 8 名おり、飼育部門や診療部門に配属されている一方、部長級である園長をはじめ事務職 12 名は、主に経営管理部門に配属されている他、参与として獣医師である元旭山動物園園長の小菅氏が就任しています。

円山動物園は多くの市民に愛され利用されていますが、飼育飼料費や施設の維持管理費といった固定費がかかる一方で、今般のコロナ禍での減収や入園料が全額減免となる市内居住高齢者の今後の増加など、円山動物園ビジョン 2050 に基づく実施計画で想定する収支の見通しには厳しい環境が続きそうです。

市民の税金で支えられている動物園である以上、こうした難しい経営をどう乗り切っていくのか、大変重い責任があることは言うまでもありません。

一方で、動物専門員や獣医師による様々な調査研究や学会発表もあるようですが、今後の動物園には動物福祉の向上や生物多様性の保全が一層求められるため、動物の専門家でありそして園の運営にも長けた職員が求められるのではないのでしょうか。

よってこれからは、動物を扱う技術職員の育成において、技術力向上はもとより動物園の経営という視点を一層強化し、動物園の運営を牽引できる職員を育成してみたいか。

そこで質問ですが、円山動物園の今後の経営を支える職員の育成についてどうお考えか、伺います。

■ 町田副市長 答弁 ■

◇円山動物園に限られた人員の中で持続的に運営するためには、動物に関する専門性はもとより、経営的な視点からも人材を確保することが必要であり、そのためにも職員一人一人の育成が重要と認識。

このため、動物を専門に担当する職員も動物園の経営に携わることができるよう、今年度から動物専門員を管理部門にも配置するなどの取組を進めているところ。

今後も、業務経験の幅を広げられるような職員配置を進めるとともに、研修をより充実させ

るなど、将来を見据えた職員の育成にしっかりと取り組んでまいりたい。

市立病院の経営体制と人材育成

- ◆市立札幌病院は、赤字経営が続いた平成 30 年 3 月、病院事業会計は一般会計から 27 億円をつなぎ資金として長期借入しており、中期経営計画を作成し返済スキームをつくった上で令和 2 年 3 月に借り換えし、今年度中に初回分として 2 億円の返済予定で令和 5 年度には 3 億円の返済予定と、健全経営に向けて様々な取組が進められているところです。しかし今回決算では、コロナ対策に係る補助金により数字的好転は見られるものの、外出控えや地域医療への患者流出あるいは病院通いからの意識脱却など、今後の病院経営は今まで以上に厳しくなるのではとの予想もあり、予断を許しません。

高度急性期病院でもある市立病院は、患者を自由に選べないなど難しい経営要素もあり、さらに社会情勢の変化にも柔軟に対応できる体制と経営でなければなりません。よって、今後の市立病院は経営側が医療現場側とさらに連携していける経営体制を強化し、専門的に病院経営に携われる人材も育てて配属していかなければなりません。

そこで質問ですが、市立札幌病院の今後の経営体制と人材育成や配置といった人事についてどうお考えか、伺います。

■ 町田副市長 答弁 ■

- ◇地域医療支援病院としての役割を全うし経営の安定を図るためには、院長ほか経営管理室長を含む経営陣が、病床利用率等の経営指標、社会情勢に応じた病院運営方針を常に確認し、院長の指揮の下、全職員の意思疎通を図る体制の継続が必要。

この体制を支えるため、市長部局からの職員を適材適所に配置するほか、診療情報に精通した病院職員を段階的に増員して人材の確保と育成に努めてきており、引き続き経営体制の強化を図ってまいりたい。

出資団体改革

- ◆令和 2 年第 1 回定例会の我が会派への本市答弁では、「平成 28 年 3 月に定めた出資団体の在り方に関する基本方針に基づき、出資や人的関与の見直しを着実に進め、次期行動計画の策定では関与の在り方を引き続き検討し、まちづくりのパートナーとしてより一層の連携と活用に向けた議論を深める」とのことでした。その後、コロナ禍となり業種によっては厳しい経営を強いられていることも予想されますが、こうしたコロナ禍だからこそ、無駄や停滞や不足がなかったかどうか、あるいは改善や挑戦が必要ではと、これまでの経営や業務をしっかりと見つめ直すべきです。

また、国家公務員の定年引上げにともない、市役所職員も段階的な定年の引き上げにかかわる課題が出てきています。今後は、1 年ごとに任期が更新される再任用制度に代えて、65 歳まで正規職員として安定的に勤務できる制度となるため、定年退職となる 60 歳のタイミングで出資団体等の求めに応じ再就職していた市役所退職者が減少する可能性があります。そのため、コロナ禍に甘んじることなく出資団体が経営と業務を見直し、定年制延長による影響を踏まえ、「まちづくりのパートナー」として活躍できる人材を自社で育成登用していく姿勢が、よりいっそう求められていくこととなります。

そこで質問ですが、出資や人的関与の見直しといった出資団体改革を、今後いかに着実かつ迅速に進めていくのか、伺います。

■ 町田副市長 答弁 ■

- ◇コロナ禍を始めとした経営環境の変化などに的確に対応できるよう、随時、効果的な自主事業の展開など経営の安定化を促すとともに、継続的な人的、財政的関与の見直しを行うなど、自主性・自立性を高めるための不断の改革を行う必要があるものと認識。
- 今後も、市の施策を補完・代行するという本来の目的を踏まえ、団体を有効に活用するとともに、引き続き、出資団体への適切な指導、関与を行ってまいりたい。

「むかし・今・これから」

札幌市民憲章

- ◆本市では、札幌をより豊かで明るく住みやすいまちにすることを願い、昭和38年に札幌市民憲章を制定しました。全5章の市民憲章の主文は「わたしたちは、時計台の鐘が鳴る札幌の市民です」から始まり、各章主文として、「元気ではたらき、ゆたかなまちにしましょう」「空も道路も草木も水も、きれいなまちにしましょう」「きまりをよくまもり、住みやすいまちにしましょう」「未来をつくる子どものしあわせなまちにしましょう」「世界をむすぶ高い文化のまちにしましょう」とあります。こうした内容は、当時の制定背景があったとはいえ、古くも新しく今後も受け継ぐべき市民の精神を考えます。
- そこで質問ですが、この気高い札幌市民憲章を札幌の心としながら、先人の築いたまちを更に良いまちにして未来の世代に継承していくために、新たに策定する「まちづくり戦略ビジョン」では市民憲章の精神をどう活かし反映させていくのか、伺います。

■ 秋元市長 答弁 ■

- ◇市民がまちづくりの主役となり、「豊かなまち」や「住みよいまち」を実現していくという考えは、市民憲章にも、次期戦略ビジョンにも共通すると認識。
- このため、次期の戦略ビジョンにおいては、各分野の基本目標などを検討するに当たり、このような市民憲章の考えを反映してまいりたい。

市制施行100周年記念事業

- ◆札幌市は大正11年(1922年)に、国における制度改正に伴い、それまでの札幌区から市へと移行し、来年の8月1日でちょうど100周年の節日を迎えることになり、これを記念する事業を行うと聞いています。
- 市制施行当時、人口が約12万7千人、面積が約24平方キロメートルだった札幌は、周辺町村との合併・編入を繰り返し、今からおよそ50年前となる昭和47年、札幌冬季オリンピックを開催した年に政令指定都市に移行し、現在では人口約197万人、面積は市制施行時の約47倍となる1,121平方キロメートルと、札幌のまちは、先人達の世代から続く皆さんの努力や苦労の上に造られ、日本有数の大都市に成長しました。
- その一方で、都市として成熟するにつれて、先に述べた通り、人口減少や少子高齢化、

若年層の転出超過といった難しい課題に直面しています。さらには、昨年から続く新型コロナウイルス感染症に伴う外出自粛等で、市民の間にも疲労感や閉塞感が広がる中、市民の皆さんが将来への希望を持つことが難しくなっているのではないのでしょうか。このような中、今後の新型コロナウイルス感染症の状況次第ではありますが、市制施行100周年を、多くの市民とともに共有できるような明るいテーマにしていこうではありませんか。

そこで質問ですが、市制施行100周年記念事業を行うにあたり、どのような考え方で実施するのか、また、今後の札幌が元気を取り戻し回復していく上でもこの事業を役立てていけないのではないかと考えますが、市長の見解を伺います。

■ 秋元市長 答弁 ■

◇この事業の実施にあたっては、持続可能なまちを目指し、市民が札幌の文化や歴史に触れ、未来について考えることを通して、札幌に住み続けたいという思いを抱ききっかけとなるものにしていきたい。

また、市制施行100周年は、コロナ禍によって打撃を受けた札幌が、改めて内外にその魅力をアピールする好機にもなると認識。

市民に札幌への愛着や誇りを深めていただくとともに、少しでも早く活力ある元気な札幌を取り戻すことに資するよう、市民や各種団体などと協力し合いながら100周年に向けて機運を醸成してまいりたい。

2030年 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会

◆去る7月23日のオリンピックの開会から始まった東京2020オリンピック・パラリンピックは、9月5日のパラリンピックの閉会をもって幕を閉じました。

コロナ禍で開催された東京大会は、その開催の是非について様々な議論を呼ぶとともに、責任の所在や負担のあり方といったIOCやオリンピック・パラリンピックへの課題が残されました。

そのような中であっても、アスリートの活躍の様子に皆が目を奪われ感動し、多くの人の心が打たれましたし、まちのバリアフリー化が進み共生社会の実現に寄与するなど、まちづくりを加速させることにもつながりました。

このように、東京大会が様々なものをもたらした今、2030年冬季大会の招致を目指している札幌市としては、大会を開催する意義を改めてきちんと示し、市民を含む関係者が想いを同じくして一丸となった招致を実現すべきであり、そのためにも、市民の意見をしっかりと受けとめながら大会計画を創り上げていくことが極めて重要であり、そのことが市民・道民・国民がもっている不安や懸念の払しょくにもつながるものと考えます。

そこで質問ですが、冬季オリンピック・パラリンピックの招致を目指している札幌として、先日開催された東京2020大会をどのように受けとめているのか、伺います。また、2030年の冬季オリンピック・パラリンピックを招致する意義を、市長はどのようにお考えか、伺います。

■ 秋元市長 答弁 ■

◇まず、東京2020大会は、新型コロナウイルスの感染拡大の中、様々な課題に対応しながら

開催されたが、選手の諦めない姿が多くの人に勇気と希望を与え、改めてスポーツの持つ揺るぎない力を目の当たりにした大会であったと受け止めている。

さらに、パラリンピックの開催により、障がいへの理解が促進し、共生社会について考える契機になった大会でもあると認識。

次に、2030年に北海道・札幌でオリンピック・パラリンピックを開催することは、気候変動対策や共生社会の実現、さらには継続的な集客交流の確保など、成熟した都市が抱える課題が多様化・複雑化するなか、それら課題に対応したまちのリニューアルを促進するものと認識。

そのためにも、大会の開催を目標とするのではなく、その先の未来を見据えた取組を進めることが重要であり、市民の声を十分に聴きながら、その取組を大会の理念に盛り込んでいく考え。

札幌市が、100年後も光り輝き続けるために、2030年までの約10年間は、その礎となる大切な期間であることから、開催に関係する一連の取組を通じて、様々な課題を解決するきっかけとなる大会にしてまいりたい。

(再質問)

- ◆市民憲章、市制施行100周年記念事業、2030年冬季五輪について市長からご答弁がりましたが、東京2020大会を踏まえ、2030年の札幌オリンピック・パラリンピックはどのような大会としていきたいのか、市長に伺います。

(再質問答弁)

◇招致そのものが目標ではなく、これからのまちづくりの1つの通過点としてオリンピック・パラリンピックをどう活かしていくのが重要。そういった意味で2030年というのは今後の100年を考えるうえで非常に重要な10年間となる。そういった観点から今、まちづくり戦略ビジョンを議論している中で、まちづくりの方向性というのを市民、道民と共有していきながらこの大会をどういう風に活かしていかなければならないかと考えているところ。まさに招致活動から大会開催、そしてその結果をその先に残していく活動そのものが一連の動きであり、市民道民、企業のみなさんと一緒に共有していくということが極めて重要。

市民、企業、行政の力を結集して次の100年を目指していくためのきっかけとしていく大会にしていきたい。

一方で、実現のために多くの方が懸念している経費に関しては、持続可能な都市の運営ができるようにしっかりと提案していきたい。今後待ち受ける人口減少、高齢化への備えにまちが再編していく必要がある。大会を活かしながら招致の議論から運営に至るまで、市民と一体となって、こういった問題に取り組んでいく大会にしていきたい。

(再々質問)

- ◆市長ご答弁の2030年冬季五輪への市長としてのお考えを踏まえ、2030年札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会が『未来の礎』となるためには、私たちは、今、立ち止まり、過去を見て、未来を描き、札幌を見つめ直すことが必要です。

今ともいべき目の前の2022年は、市制施行100周年であると同時に札幌オリンピック50周年など多くの周年事業が重なりますので、それぞれを結び付け相乗効果を得つつ、過去を振り返り未来を展望できる記念事業としながら、2030札幌冬季オリパラ大会招致にもつなげてみてはいかがでしょうか、市長のお考えを伺います。

(再々質問答弁)

◇この2030冬季オリンピック・パラリンピック開催を目指していくということは、札幌の、北海道の発展をどう考えていくか、まちづくりをどう考えていくのか、という非常に重要な事柄と連動させていかなければならない。1972年大会の位置づけと2030年で目指す位置づけは社会情勢が様々変化しているところがある。過去の歩みを振り返ることによって、これから50年100年先を考えていくにあたってのこの10年、20年間でどういった取り組みをしていかなければならないのかを歴史のつながりの中で札幌の情勢を考えていく必要がある。

オリンピック・パラリンピックは世界最大のスポーツ大会であり、それを開催できる都市というのはハードだけでなく、市民のおもてなしなどを含めてどこのまちでもできることではない。市民の誇りとして考えていくきっかけになるもの。100周年と招致活動とまちづくりはリンクをしていくものだと考えているので、さまざまな事柄や事業についてもそのような視点で組み立てをしていきたい。

(以上)